

制限付一般競争入札(総合評価落札方式・市町村向け簡易型)の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の10の2、那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱(以下「要綱」という。)第1条及び那覇市上下水道局建設工事競争入札に係る総合評価落札方式試行実施要領(以下「要領」という。)第1条の規定に基づき、制限付一般競争入札を総合評価落札方式で実施する。

よって、「施行令」第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第5条第1項及び要綱第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 宮里 千里

1 入札に付する事項

1 件 名	国場中央線配水幹線布設工事(その2)
2 業 種	水道施設工事業
3 工事場所	真和志地区
4 工 期	契約の日から平成25年3月6日まで
5 ① 目 的	上間調整池系統の、経年により老朽化した配水幹線の布設替工事に先立ち、豊見城ポンプ場への安定供給を図る為の配水幹線を布設することを目的とする。
② 概 要	K形ダクタイル鋳鉄管 φ 100mm L=14.2m、φ 150mm L=6.5m、φ 250mm L=1.3m NS形ダクタイル鋳鉄管 φ 450mm L=302.5m パタフライ弁N=2基、仕切弁N=4基、消火栓N=2基、空気弁N=1基、平面磁気探査A=813.8㎡
6 予定価格	¥ 50, 000, 000(消費税を含まない)
7 最低制限価格	設定する。(予定価格の7／10～9／10の範囲で設定し、開札後公表する。)

2 入札参加資格共通要件

1	施行令第167条の4に規定する者に該当しない者。
2	公告日から落札決定予定日までの間に、那覇市上下水道局競争入札業者選定委員会に関する要綱第11条第1項に規定する指名停止の措置及び那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者。
3	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け那覇市上下水道局に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格業者として認定され業者格付名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
4	経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)が認める者に該当しない者。(公告日の3ヶ月前から落札決定予定日までの間に不渡り等を生じていない者。前号に該当する者を除く。)
5	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者。(下請業者も同様とする。)
	那覇市上下水道局公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、 <u>当該下請負契約を直接に発注した相手方に</u> 、自分(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。
	※全ての下請負業者には、 <u>一人親方、日雇労働者を含む。</u>
	※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」を契約検査課へ提出しなければならない。
6	開札日を基準とし過去1年間に、那覇市上下水道局工事成績評定要領第8条に規定する工事成績評定通知書で、水道施設工事業の評定点が60点未満でない者。 ※上記期間中に工事成績評定を受けていない者は、入札参加資格共通要件3を満たしているものとする。
7	落札決定予定日において有効な建設業の許可を受けている者。
8	開札日において有効な経営規模等評価結果通知書(いわゆる経審)を受けている者。

3 入札参加資格個別要件

1 登録名簿	那覇市上下水道局指名競争入札参加者の指名基準及び選定に関する要綱第2条第1項第1号に規定する平成23・24年度の水道施設工事業者格付名簿に登録のある者。
2 業種・格付	[那覇市上下水道局 水道施設工事業者格付名簿] 業種;水道施設工事業 格付;A等級
3 営業所	那覇市内に本店を有する者。
4 配置技術者	2級土木施工管理技士以上の国家資格取得者を、主任技術者として専任配置できるもの。 ※配置技術者は、請負者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者でなければならない。 ※「恒常的な雇用関係」とは、配達指定日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることが必要。 ※営業所の専任技術者は主任技術者・監理技術者にはなれない。
5 その他	—

4 落札制限

1.同一現場での落札は1件のみ。[国場中央線の関連工事現場で那覇市発注工事も含む手持ち工事(JV構成員を含む)がある場合は、この案件を落札することはできない。]
2.開札日以前3か月以内に、那覇市上下水道局又は那覇市で落札した「この案件と異なる業種の案件」(JV構成員を含む)がある場合は、この案件を落札することはできない。
3.この案件を落札後、3か月以内は那覇市上下水道局及び那覇市の発注する「この案件と異なる業種の案件」(JV構成員を含む)を落札することはできない。
4.指名競争入札では、制限付一般競争入札で落札した工事を手持ち工事としてみなす。
5.複数の案件で落札候補者等になった場合には、先に開札された案件が優先して落札される。(落札案件を選ぶことはできない。)
6.那覇市上下水道局及び那覇市の同業種手持ち、水道施設工事(JV構成員を含む)で、開札日に出来高が50%以上でなければ、落札することはできない。
7.他市町村から那覇市に本店を移転し、又は新規に業者登録した者は、移転日又は登録日(審査合格通知書の通知日)以後6か月以内は、この案件を落札することができない。

5 発注図書

閲覧期間	平成24年7月23日(月)10:00～平成24年7月31日(火)17:00 ※ 閲覧期間を過ぎると「設計図書等」のダウンロードができなくなります。
閲覧場所	契約検査課でパスワード交付を申請し、パスワードを入手してください。 【入札情報公開システム】上の「発注情報の検索」から閲覧できます。 http://www.city.naha.okinawa.jp/online/kojinyusatu/
閲覧方法	「発注図書ダウンロードの手引き」を参照して、【入札情報公開システム】から①入札用図書等をダウンロードしてください。 ※発注図書のうち、③設計図書等の閲覧履歴がなければ入札に参加できません。 ③設計図書等閲覧履歴を残すため、ログイン画面では業者名を正確に入力してください。
発注図書の内訳	①入札用図書(PDFファイル) パスワード交付願 入札書 工事費等内訳書 封筒作成例 ②総合評価に係る確認資料等(Excelファイル) (1) 総合評価落札方式による入札に係る確認資料等提出書 (2) 別表1 評価基準表 (3) 様式1 企業の施工実績確認書 (4) 様式2 企業の工事成績確認書 (5) 様式3 主任(監理)技術者の保有資格等確認書 (6) 様式4 主任(監理)技術者の施工実績確認書 (7) 様式5 地域貢献活動及びISO等認証取得確認書 ③設計図書等(PDFファイル) 01位置図 02特記仕様書 03設計図面 04数量計算書 05環境配慮仕様書 06建設工事等内容質問書 07リサイクル関連書類 ④入札参加資格審査用資料等(Excelファイル) ① 入札参加資格審査申請書 ② 配置予定技術者届 ③ 配置予定技術者の手持工事の状況届 ④ 実務経験証明書 ⑤ 略歴書 ⑥ 手持工事の状況届 ※パソコンの不具合等により設計図書等がダウンロードできない場合は、閲覧期間内に下記担当者に連絡してください。 ●連絡先: 工務課 工事係 稲嶺 盛次郎 TEL 098-941-7807
質問期間	平成24年7月23日(月)10:00～平成24年7月31日(火)17:00
質問方法	建設工事等内容質問書 (設計図書等 に収納)を下記へファックスしてください。 ※質問がなければ不要。 ●Fax先: 工務課 ファックス番号;098-941-7827
回答	平成24年8月1日(水)17時15分までに回答書を【入札情報公開システム】に掲載します。

6 入札の方法

郵便入札により行います。

配達日指定郵便かつ配達証明かつ一般書留により下記あて郵送ください。

宛 先	〒900-0006 那覇市おもろまち1丁目1番1号 那覇市上下水道局 契約検査課
配達指定日	<u>平成24年8月16日(木)←かならずこの日を指定してください。</u> ※この日を指定するには、平成24年8月14日(火)までに最寄りの郵便局で手続きが必要です。時間的余裕を持って手続きしてください。 ※配達指定日以外に届いた入札書等は受理しないので、郵便局では必ずこの日を指定してください。
提出書類 (発注図書ファイルに掲載された様式を使用すること)	<u>(1)子封筒Aに入れる書類・・・入札書等一式</u> 入札書 工事費等内訳書 ※発注図書ファイル「 <u>入札用図書</u> 」の様式を使用すること。 <u>(2)子封筒Bに入れる書類・・・総合評価に係る確認資料等一式</u> (1) 総合評価落札方式による入札に係る確認資料等提出書 (2) 別表1 評価基準表 (3) 様式1 企業の施工実績確認書 (4) 様式2 企業の工事成績確認書 (5) 様式3 主任(監理)技術者の保有資格等確認書 (6) 様式4 主任(監理)技術者の施工実績確認書 (7) 様式5 地域貢献活動及びISO等認証取得確認書 (8) 履歴事項全部証明書等(提出日から3ヶ月以内のもの) ※上記(1)～(8)にかかる関係添付書類を含む。(別表2「総合評価に係る提出書類一覧」参照) ※発注図書ファイル「 <u>総合評価に係る確認資料等</u> 」の様式を使用すること。 <u>(3)子封筒Cに入れる書類・・・入札参加資格審査用資料等一式</u> ① 入札参加資格審査申請書 ② 配置予定技術者届 ③ 配置予定技術者の手持工事の状況届 ④ 実務経験証明書 ⑤ 略歴書 ⑥ 手持工事の状況届 ⑦ 建設業許可証明書又は建設業の許可について(通知)の写し ⑧ 経営規模等評価結果通知書(いわゆる経審)の写し ⑨ 専任技術者証明書等の写し ※①～⑥は、発注図書ファイル「 <u>入札参加資格審査用資料等</u> 」の様式を使用すること。
封筒作成	※発注図書ファイル「入札用図書」の <u>封筒作成例</u> にならって作成すること。 ※封筒には、封筒作成例のとおり、「開札日時・工事名・業者番号・商号又は名称・電話番号・FAX番号・担当者名」を記載すること。

7 入札書の不受理・無効

局ホームページに掲載している [那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得](#) (以下「心得」という。)第13条及び第14条、「要領」第10条及び第11条を必ずお読みください。
但し、「心得」第14条 第1項 第1号は適用しません。

8 開札及び落札保留

開札時の立会いは任意です。参照;那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得第9条第2項

日 時	平成24年8月20日(月)14:15
場 所	那覇市上下水道局庁舎 A棟 4階 会議室
落札者の保留	開札後に総合評価の技術審査及び入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

9 総合評価

本工事の総合評価は、企業の技術力と価格を総合的に評価し、かつ入札参加資格審査の事後審査により、落札者を決定する。入札金額が予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内にある者のうち、評価値の最も高い者で入札参加資格要件を満たしていることを確認できた場合は、その者を落札者として決定する。ただし、入札参加資格の不適合者であった場合は、評価値の高い次順位の者から順次当該審査を行い、その適格者を落札者とする。なお、落札者となるべき者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する(くじ引きの日時・場所は該当者へ通知する)。

評価項目は、①企業の施工能力、②配置予定技術者の能力、③地域性・社会性とする。

※発注図書ファイル「総合評価に係る確認資料等」の別表1評価基準表を参照。

評価方法(評価値の算出)については下記のとおりとする。

① 評価点 = 標準点(100点) + 加算点

② 評価値 = 評価点 / 入札価格 (単位: 千万円)

※「那覇市上下水道局建設工事競争入札に係る総合評価落札方式試行実施要領」を参照。

10 落札者の決定

落札決定予定日 平成24年8月31日(金)

落札結果 【入札情報公開システム】に掲載します。

11 入札保証金、契約保証金、支払条件

1 入札保証金	免除する。
2 契約保証金	契約金額の100分の10以上。
3 前金払	適用する。契約金額の10分の4以内とする。ただし、中間前金払制度適用(契約金額1千万以上かつ工期120日以上)の場合は、中間前払金は契約金額の10分の2以内とし、前払金の合計額は契約金額の10分の6以内とする。なお、部分払の支払を受けた後は、中間前金払の請求はできない。
4 部分払	適用する。(那覇市上下水道局契約事務規程第59条の規定回数。)

12 再資源化

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事であるため、契約にあたり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化等に要する費用を契約書に記載する必要があることから、設計図書に記載された処理方法及び処分場所等を参考に積算した上で入札すること。また、分別解体等の方法を契約書に記載するために、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこととする。

13 その他

提出された関係書類は返却しません。

非落札者は、所定の手続により非落札理由の説明を求めることができます。(那覇市上下水道局建設工事競争入札に係る総合評価落札方式試行実施要領第16条参照。)

局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットを御提示願います。なお、雨天等の場合は、混みあうことがございますので、御了承願います。

台風等により路線バスの運行が停止し、開札日時の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札は延期することがある。延期後の日時は追って那覇市上下水道局ホームページ上に掲載します。

14 問い合わせ

1 この公告・入札・開札・契約に関すること

那覇上下水道局 契約検査課 担当;宮里

電話番号;098-941-7809 ファックス番号;098-941-7829

2 資格要件に示す資格関係及び設計図書の内容に関すること

那覇上下水道局 工務課 担当;稲嶺 盛次郎

電話番号;098-941-7807 ファックス番号;098-941-7827

3 電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法に関すること

電子入札システム及び入札情報公開システムの操作方法については、那覇市公共工事電子入札システムのホームページ(電子入札システム、入札情報公開システムの入口)

<http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/keiyaku/denshinyusatu.html>

で公開されている

[一般競争マニュアル](#)、[入札情報公開システム操作マニュアル](#)やよくある質問と回答

を参照し、なお不明な点があれば下記の電子入札統合ヘルプデスクへ問い合わせること。

【電子入札統合ヘルプデスク】

電話 (0570)021-777 (平日 9:00-12:00 13:00-17:30)

E-mail : sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com